

【石川県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。ICTを効果的に活用することで、子供たちが個々を理解して関わりながらねらいに迫る「個別最適な学び」と、子供たちから引き出した多様な考えを生かしながらねらいに迫る「協働的な学び」を実現していく。

県立中学校においては、各教科等の特質に応じ、学校や生徒の実態を踏まえた上で、ICTを活用した学習活動を積極的に取り入れ、生徒の資質・能力の育成を目指していく。また、生徒がICTを活用して自らの学びを自己調整しながら学習を進めていくことで、自律的に学ぶ生徒の育成を目指していく。

県立特別支援学校小・中学部においては、1人1台端末の様々な機能を積極的に授業場面や学校生活で活用し、自分の思いを伝えたり友達等と双方向に意見や考えを交換し、共有したりすることを通して、個々の障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服を図りながら、集団学習と教育活動の充実を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に県立中学校にはChromebook、県立特別支援学校小・中学部にはiPadをそれぞれ1人1台端末として整備するとともに、アクセスポイントなどの整備を行った。これらICT環境の整備に加え、県教育委員会では、GIGAスクール対応研修などの教員の研修の充実を図るとともに、GIGA校内研修推進リーダーを校務分掌として位置づけ、各校に1名以上のリーダーを配置して校内研修の充実を図ってきた。

また、令和3年度からの3年間で県立中学校を含む小・中学校23校をICT活用推進に向けた研究モデル校に指定し、児童生徒が1人1台端末やデジタル教科書などICTを効果的に活用する授業づくりを推進するとともに、指導方法を共有することで、県全体のICT活用指導力の向上を図ってきた。

県立中学校においては、生徒1人1台端末環境及びクラウド環境が実現したことで授業等におけるICTの活用が進み、生徒がそれらを活用して情報収集したり、資料を共同編集や共有したりするなどの学習活動が実施できるようになった。

県立特別支援学校小・中学部では、1人1台端末と学習者用デジタル教科書を活用し、読み書きに対する支援や友達等との意見や考えの共有等を行う授業実践を通して、教育活動の充実を図った。さらに、病弱特別支援学校においては、病室や自宅から遠隔で学校での授業を受けるための接続や設定の手順等をまとめ、他校の支援につなげた。

(別添4)

児童生徒が端末を使う授業を、日常的に実施している教員数が年々増加している一方で、端末を使う教員と使わない教員に活用の差が生じてきている。格差を解消するためにも、センターでの校外研修や学校内での校内研修において、きめ細かく対応できるようにしていきたい。

また、校務におけるICT活用については、活用場面が限定的になっている。校務におけるICTの活用場面を増やすために、具体的な活用場面や活用方法についての研修の実施や好事例の共有などに取り組んでいく。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

県立中学校においては、1人1台端末を活用した授業が積極的に行われている。令和6年度全国学力・学習状況調査の質問調査では、授業においてPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した生徒は、96.5%であり、全国平均を上回っている。今後は、授業だけではなく、学校生活の様々な場面において、生徒が主体的に1人1台端末を活用することができるよう、全国の先進校や県内の学校の好事例を共有し、活用場面の幅を広げていきたい。

県立特別支援学校小・中学部においては、児童生徒の障害種、障害の程度、教育的ニーズにより1人1台端末の活用場面や活用方法、使用する機能は異なるため、教職員間で実践の共有を図り、より効果的な活用につなげる。また、児童生徒全員に対して、授業場面だけではなく、他校との交流学习や家庭学習等においても、1人1台端末を積極的に活用し教育活動の充実を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

県立中学校においては、個別最適・協働的な学びの一層の充実に向けて、生徒自身が理解度や進度に合わせながら学習方法や学習内容を選択し、主体的に学習する場面を意図的・効果的に設定した単元づくりに取り組んでいる。1人1台端末を効果的に活用することで、生徒自身が自らの学びを自己調整しながら、各教科等で育成すべき資質・能力を確実に育てていくことができるように、外部講師や指導主事による校内研修の実施や県内研究校と実践を共有するなどして、実践研究を進められるように支援していきたい。

県立特別支援学校小・中学部においては、学習者用デジタル教科書を用いて読み書きの困難さに対し、文字サイズの拡大や読み上げ機能を活用したり、1人1台端末の様々な機能やアプリケーションを用いて、児童生徒の学習や身体等の状況に応じた支援を提供したりすることを通して、個々の学びの充実を図る。さらに、集団学習の場面では、音声や文字での表現が難しい児童生徒が、1人1台端末を用いて写真やイラスト等を示しながら意見や考えを発表したり、ロイロノート

(別添4)

等を活用し互いの意見や考えを共有し、考え方の違いや多様な考え方に触れたりすることを通して、学びが深められるようにする。

(3) 学びの保障

県立中学校においては、1人1台端末を活用して、緊急時等における学びの保障や長期欠席の生徒等への支援を進めていく。また、生徒の学習ニーズの多様化により、個別の支援が必要となる生徒も見られ、個別最適化した学びの充実やオンラインを活用した教育相談など、様々なICTの活用法についての実践を進めていきたい。

県立特別支援学校小・中学部においては、障害の状況や程度等の理由で学校へ登校することが難しい児童生徒や教室への入室や集団学習に参加することが難しい児童生徒もいる。そのような児童生徒に対して、教材や授業中の様子の動画を配信する。また、長期休業中の宿題等の家庭学習において、プリント学習への取り組みが難しい児童生徒に対して、動画での課題提示や学校にいる教師とオンラインでのやり取りを通して課題の提示をすることも可能である。